

埼玉県越谷市

1. 事業内容

担当課等	産業支援課 TEL : 048-967-4680 FAX : 048-967-4690
助成事業名	・産業財産権取得費補助金

2. 助成事業の内容

助成対象者	・市内に事業所を有する中小企業者等（法人にあつては本社を市内に有すること）
助成内容	・補助の対象となるのは、特許権・実用新案権・意匠権・商標権に係る、出願・審査請求・登録（初回分のみ）に要する経費
助成期間	・原則会計年度内
助成金額、補助率	・補助対象経費の 1/2 以内（限度額 10 万円） ※1 事業者の申請は、年度内に 1 件までとする
産業財産権の帰属	・申請事業者

3. 応募手続き・申請

募集時期、期間	・補助対象経費の支払後 30 日以内に、必要書類を産業支援課まで持参（なお、予算に限りがございますので、提出される前に産業支援課までお問合せください）
審査（選考）方法	・書類審査
申請に係わる必要書類等	・越谷市産業財産権取得費補助金交付申請書と添付書類（申請者概要、補助事業概要・効果、補助対象経費の支払領収書）等
支払い方法等	・請求書にもとづく口座振込

4. 実績・資料等

採択件数、金額	・ 2011 年 : 3 件、157 千円 ・ 2012 年 : 3 件、200 千円
応募件数	・ 2011 年 : 3 件 ・ 2012 年 : 3 件
事業予算規模	・ 200 千円
パンフ等の有無	・ チラシ有

5. 採択に伴う義務

採択に伴う義務等	・ 特になし
----------	--------

6. 今後の計画・予定等

計画・予定等	・ 特になし
--------	--------